

議 事 録

令和８年度 第１回北栄町地域福祉推進計画推進委員会	
日 時	令和８年６月１日（月）１３時３０分～１５時３０分
場 所	北栄町農村環境改善センター ２階 大会議室
出席者 （委員）	長曾我部・杉上・森田・津川・中井・鎌田・松村・遠藤・日置・向井・田中・山本
（事務局）	（町）鹿島福祉課長・池田センター長・松嶋室長・川本室長・菱井室長
	（社協）前田局長・柴山主任

○主な意見を抜粋したもの

１：開 会	司会／進行：菱井室長 ※新委員 津川委員、日置委員の紹介	説明・意見者
２： あいさつ	委員長あいさつ	
３：議 事		
※以降の司会は、長曾我部委員長		
（１） 令和８年度北栄町地域福祉推進計画の目標設定について		
それぞれの計画の目標設定について説明し、ご意見ご質問をいただいた。		
① 北栄町地域福祉推進計画（本計画） （資料１）		事務局：菱井室長 社協：柴山主任
I（１）	○意見だが、分かりやすいじんけんのはなしに参加したいが金曜日が都合が悪くいつも参加できない。なんらかの代替の手段はないものか。	鎌田委員
	⇒ご意見として担当課に伝える。	事務局：菱井室長
	○社協の地域福祉推進活動助成金への検討は、新たな制度を検討するのか。	長曾我部委員長
	⇒前回委員会でいただいた意見から現行の制度を見直し、より支え愛連絡会の実施の推進につながるよう検討することを考えている。	社協：柴山主任
I（２）	○町内のボランティア団体はどれくらいあり、ボランティア登録はどれくらいされているか。また登録やボランティア連絡会への参加のメリットは。	杉上委員 向井委員
	⇒正確な団体数は把握できていない。ボランティア登録としては年度当初のボランティア保険と併せて行っているのと、社協の事業との関わりのある団体を中心に連絡会に参加いただいている。メリットとしては情報提供・共有などでそこまでの利点は無いのが実態だが、横のつながりからもボランティアの輪を広げて行ければと考えている。	社協：前田局長
	○ある程度地域福祉に関わる委員でもボランティアに関する十分な理解はできておらず、今後の周知のあり方など内部でも検討いただきたい。	長曾我部委員長
Ⅱ（１） Ⅱ（５）	○町で今年から始まったこども家庭センターの対象は１８歳未満になるのか。 虐待の件数が毎年一定数あるが、こども家庭センターを含めた相談支援の対応方法に変化はあるか。	中井委員
	⇒１８歳未満が対象となるが、こどもや親も含めた包括的なこども支援を含ん	事務局：鹿島課長

	でいる。いずれにしても各課題に対しては関係課相互に連携し、取りこぼすことなく相談支援を行っていく。虐待対応についても児相なども含めた関係機関で連携しつつ進めている。	
Ⅱ(5)	○虐待防止連絡協議会に参加した際に、自治会においても虐待に対する意識を持っておかねばならないとの意見があった。自治会長会などでの周知は。	鎌田委員
	⇒広報等で全体への周知を進めて行くが、ご意見を元に自治会での気づきにに向けた研修等も検討していく。	事務局：菱井室長
Ⅱ(4)	○災害時の難病患者の個別避難計画の推進は、在宅を想定したものか。在宅ならば該当の方のおられる自治会向けの対応はどのように進めるのか。	山本委員
	⇒在宅を想定したもの。難病患者の情報を県から収集する所から始まり、その後の流れは医療的ケア児のように、自治会も含めた支援者で集い、個別に検討していくような流れで考えている。	事務局：菱井室長
	○重度の障がい者についてはどのように進めて行く方針か。	山本委員
	⇒現在は、障害者手帳の作成・更新の際に任意で作成しているが、内容的に実災害時の運用に耐えるものとはなっていない。自治会等とも連携しながら進めて行ければと考えているが検討を要する点が多い。	事務局：菱井室長
	○防災部局では自治会推薦も含めて防災士の資格取得を進めているが、取得後の活躍の場に乏しい現状がある。何らかの形で防災士の活用も検討しては。	山本委員
	○支え愛マップの推進もなかなか実を結ばない状況だが、自治会への取り組みの呼びかけに限界があるのなら、アプローチ先として防災士の活用の方向も考えられては。	長曽我部委員長
	○自治会長は1～2年で変わるが防災士はずっと変わらないので、そういった方法も良いと思う。あと、支え愛マップ作成より支え愛連絡会の重要性を改めて周知いただきたい。	山本委員
	⇒ご意見を踏まえて検討していきたい。	事務局：菱井室長
Ⅱ(1)	○社協の相談支援の充実の取り組みで地域に出向こうという姿勢は評価したい。困り事があっても窓口への相談に至れない方も多いので。	遠藤委員
	○町の、幅広い手段での相談対応の検討は、具体的な目算はあるのか。	津川委員
	⇒以前よりある課題で、SNSを活用したものなど県にはあるが町は対応できていない。どのような取り組みが効果的か未だ検討中で、現状の取り組みを継続しつつ新しいものも考えていければと考えている。	事務局：菱井室長
	○相談体制の充実は相談支援の肝なので頑張ってほしい。成果の報告に期待する。	津川委員
	○記載された各目標には具体的な内容の記載のあるものや、方針的な記載にとどまるものがあり、まちまちなのは気になるところ。	長曽我部委員長
Ⅲ(2)	○社協の、ひきこもりに関し理解の深まる講演会については、具体的な内容や日程はあるのか。	津川委員
	⇒具体的な講演内容や日程は、検討中である。決まり次第広く周知していく。	社協：柴山主任
Ⅲ(1)	○障がい者地域自立支援協議会の権利擁護研修については、日程が7月22日に決まった。内容は、障がい者を知ってもらい、自身も障がいを知ること	中井委員

	で、障がいという壁を無くしていこうというもの。講演と、当事者を含めたパネルディスカッションを予定している。皆さんに参加を周知して行きたい。	
② 重層的支援体制整備事業実施計画（資料2）		福祉課：松嶋室長
参加支援事業	○参加支援事業にある、関係者連絡会と、本計画Ⅲ（2）のひきこもりに関する関係者連絡会は同一か。また具体的にはどの程度まで踏み込んで進めて行く予定か。	津川委員
	⇒関係機関で集い、ひきこもりの現状把握と支援者の共通理解を図り、実際の動きとしては、現時点では相談できる先を伝え、対応の際の連携体制について協議するくらいの段階と考えている。	福祉課：松嶋室長
	○デリケートな問題となるので丁寧な進め方をしてもらいたい。	津川委員
③ 成年後見制度利用促進計画（資料3）		事務局：菱井室長
④ 再犯防止推進計画（資料4）		
	○成年後見制度の周知について、出前講座にはエンディングノートの関係の講座はすでにあるか。	田中委員
	⇒実績は多くないが、講座としては既にある。	事務局：菱井室長
4：連絡事項		
(1) 次回委員会について		事務局：菱井室長
次回は重層的支援体制整備事業実施計画の改定について予定している。開催方法や時期は未定だが、また案内させていただく。		
5：閉 会		
委員長の挨拶で終了。		

【ご意見記入用紙への意見、その他の意見】

・本計画Ⅱ（4）災害時の連携の強化

今後、透析患者さんが増加する傾向にあると思います。災害時に訪問し、透析が出来るような仕組みもあるようですが、町としても情報を収集し、透析が出来ず死を迎える人が無いようにお願いしたいです。

・本計画Ⅱ（1）相談支援の充実

家庭支援が必要な時に、その日の対応が難しいのではないかと。事前に登録が必要であったり、支援を受ける側も誰でも良いわけではなく、支援員との信頼関係を事前に築く必要があると思われる。

・本計画Ⅱ（5）権利擁護の推進

後見の対象者の状況に応じて後見人の選任等のはなしがあります。後見・日援等、出来ることと出来ないことがあり、出来ないことへの対応がスムーズに進むよう研修等行ってほしい。後見人さんの力量に差がないようにお願いしたい。

- ・本計画に、「周知する」「支援を充実させる」などあるが、具体的にどのようにして進めて行くのか。全体を通して、「周知を図る」と記載されていても、具体的な媒体や行事の記載があるものとなないものが散見される。口頭でも良いので具体的な内容の補足があると事業内容を理解しやすいと感じた。
- ・委員の任期は３年となっているが、当て職の場合は１年任期となり、十分な理解のないまま会議に臨むことになる。有意義な協議のためにも継続の新任委員には前回の会議の資料を元に内容を教示してもらいたい。